

# LPガスを使用している 中小企業者に8万円を支援します！

呉市内  
中小企業者



燃料価格の高騰によって業務に支障が生じている，呉市内のLPガスを使用している中小企業者の皆様の事業継続を支援するため**一律8万円**を支給します。

## 申請期間

令和5年10月2日～令和5年12月28日

## 対象

呉市内で事業を営み，その事業の燃料としてLPガスを設置・使用している中小企業者

(主な要件)

- (1) 令和5年10月1日時点において呉市内で事業を営んでいること。
- (2) 申請日時点で呉市内に有する事業のための事務所，工場，店舗等で，主たる事業の燃料として使用する目的でLPガスを設置及び使用し，且つ令和4年10月1日から令和5年9月30日までの間の連続する任意の3か月間のLPガスの使用量が，月間の平均で10立方メートル(20キログラム)以上であること。
- (3) 国，都道府県又は市区町村からこの支援金と同一趣旨及び同一目的の補助金，給付金その他これらに類するものの給付を受けていないこと(広島県が実施するLPガス料金高騰対策支援事業は除く。)

## 提出資料

- ① 申請書兼請求書
- ② LPガス契約・使用確認書類
- ③ LPガス設置写真
- ④ 本人確認書類
- ⑤ 市税の滞納のない証明書
- ⑥ 暴力団排除に関する誓約書
- ⑦ 振込先の通帳の写し



詳しくは  
HPへ！

## 呉市LPガス価格高騰対策事業継続給付金

申請先：呉市LPガス価格高騰対策事業継続給付金センター

〒737-0045 広島県呉市本通2-4-1 電話：0823-21-8799

問合せ先：呉市商工振興課 電話：0823-25-3308